

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社日本エム・ディ・エム

【英訳名】 Japan Medical Dynamic Marketing, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大川 正 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 澤 木 直 人

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷台町12番2号

【電話番号】 (03) 3341-6545 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 澤 木 直 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第3四半期 連結累計期間	第50期 第3四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	12,308,764	13,978,136	16,738,174
経常利益 (千円)	1,537,635	1,954,769	2,125,625
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,017,998	1,634,426	1,664,517
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	696,483	1,975,345	1,984,811
純資産額 (千円)	17,424,904	20,397,128	18,713,232
総資産額 (千円)	24,572,313	26,356,116	25,193,218
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.58	61.95	63.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	77.0	73.9

回次	第49期 第3四半期 連結会計期間	第50期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	18.63	23.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。なお、詳細は「第4 経理の状況 1(四半期連結財務諸表)(注記事項)(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、当社グループの事業環境は改善し、売上高は13,978百万円（前年同四半期比1,669百万円増、同13.6%増）、営業利益1,991百万円（前年同四半期比422百万円増、同26.9%増）、経常利益1,954百万円（前年同四半期比417百万円増、同27.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,634百万円（前年同四半期比616百万円増、同60.6%増）となりました。

日本国内では新型コロナウイルス感染症の影響により営業活動が制限されましたが、既存顧客との良好な関係を維持することで症例数が回復し、売上高は8,738百万円（前年同四半期比655百万円増、同8.1%増）となりました。また、米国でも第2四半期以降、新型コロナウイルス感染症の再拡大により予定していた手術が再び延期されましたが、新規顧客の獲得等に努めた結果、米国の外部顧客への売上高（USドル）は前年同四半期比17.8%増、円換算後は24.0%増の5,239百万円となりました。

人工関節分野は、米国の人工膝関節製品等の売上が回復し、日本国内及び米国の売上高合計は前年同四半期比15.4%増（日本4.5%増、米国23.9%増）の8,615百万円となりました。

骨接合材料分野は、「ASULOCK」及び「Prima Hip Screw」の売上が堅調に推移したことなどから、日本国内の売上高は前年同四半期比10.6%増の2,926百万円となりました。

脊椎固定器具分野は、日本国内において「KMC Kyphoplasty システム」の売上が引き続き順調に推移したことから、日本国内及び米国の売上高合計は前年同四半期比21.0%増の2,322百万円となりました。

売上原価は、為替変動の影響などにより、売上原価率が32.1%（前年同四半期は31.9%）となりました。

販売費及び一般管理費合計は、米国売上の増加に伴い支払手数料（コミッション・ロイヤリティ）が増加したこと、体制強化に伴う人件費等が増加したことにより、全体で7,506百万円（前年同四半期比10.2%増）となりましたが、売上高販管費率は53.7%（前年同四半期は55.4%）に低下しました。

営業利益は、売上高の増加等により、1,991百万円（前年同四半期比26.9%増）となりました。

経常利益は、受取手数料8百万円など営業外収益を16百万円計上し、支払利息20百万円など営業外費用を53百万円計上した結果、1,954百万円（前年同四半期比27.1%増）となりました。

特別損益は、米国で発生した債務免除益306百万円を特別利益に、また医療工具などの固定資産除却損62百万円を特別損失に計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,634百万円（前年同四半期比60.6%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、上記の各製品分野（人工関節分野、骨接合材料分野、脊椎固定器具分野）に記載の各売上高は当該会計基準等を適用する前の数値となっております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

売上高は8,738百万円（前年同四半期比8.1%増）、営業利益は1,240百万円（前年同四半期比29.1%増）となりました。

米国

売上高は7,954百万円（前年同四半期比12.4%増）、営業利益は714百万円（前年同四半期比0.7%増）となりました。

(参考) 主要品目別連結売上高

セグメントの名称及び品目		当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	前年同四半期比
		金額(千円)	(%)
医療機器類	日本	8,948,552	110.7
	人工関節	3,395,703	104.5
	骨接合材料	2,926,756	110.6
	脊椎固定器具	2,302,905	120.8
	人工骨	156,198	101.0
	その他	166,988	132.9
	米国	5,239,793	124.0
	人工関節	5,220,292	123.9
	脊椎固定器具	19,500	159.2
小計(A)		14,188,345	115.3
売上控除(B)		210,209	-
合計(A)+(B)		13,978,136	113.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用したことにより、従来、日本において販売促進費の一部として計上していたリポートを売上高から控除しております。当該控除額は品目別に合理的に按分できないため、上表では一括で「売上控除」として表示しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,162百万円増加し、26,356百万円となりました。主な増加は、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は「受取手形及び売掛金」)550百万円、商品及び製品401百万円であります。

負債合計につきましては、前連結会計年度末と比べ520百万円減少し、5,958百万円となりました。主な減少は、長期借入金616百万円であります。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,683百万円増加し、20,397百万円となりました。主な増加は、利益剰余金1,343百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は352百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月7日開催の取締役会の決議に基づいて、2022年1月7日付で日本特殊陶業株式会社との資本及び業務提携契約を解消し、三井化学株式会社との資本及び業務提携契約を締結しました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,728,000
計	37,728,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,475,880	26,475,880	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	26,475,880	26,475,880		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	26,475	-	3,001,929	-	2,587,029

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,431,900	264,319	同上
単元未満株式	普通株式 28,680	-	同上
発行済株式総数	26,475,880	-	-
総株主の議決権	-	264,319	-

(注) 1 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有している当社株式76,800株(議決権の数768個)を含めております。

## 【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本エム・ディ・エム	東京都新宿区市谷台町 12-2	15,300	-	15,300	0.05
計	-	15,300	-	15,300	0.05

(注) 役員向け株式交付信託が保有している当社株式76,800株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,466,331	2,101,407
受取手形及び売掛金	4,477,763	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,027,921
商品及び製品	7,566,961	7,968,454
仕掛品	373,212	508,990
原材料及び貯蔵品	1,303,175	1,471,509
その他	126,443	138,996
貸倒引当金	1,188	1,326
流動資産合計	16,312,699	17,215,953
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	717,258	712,839
機械装置及び運搬具（純額）	350,784	347,124
工具、器具及び備品（純額）	4,426,331	4,526,886
土地	1,950,707	1,951,786
その他	4,919	8,726
有形固定資産合計	7,450,002	7,547,364
無形固定資産	254,447	247,384
投資その他の資産		
関係会社出資金	-	160,278
繰延税金資産	1,087,377	1,099,912
その他	88,692	85,223
投資その他の資産合計	1,176,069	1,345,414
固定資産合計	8,880,518	9,140,163
資産合計	25,193,218	26,356,116

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	584,621	681,413
短期借入金	998,061	827,214
リース債務	32,233	33,135
未払法人税等	230,897	351,002
未払費用	380,971	500,084
未払金	270,246	188,997
賞与引当金	173,272	47,602
役員賞与引当金	54,220	41,553
その他	109,768	186,843
流動負債合計	2,834,293	2,857,847
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,020,713	1,403,902
リース債務	38,388	19,177
退職給付に係る負債	998,831	1,038,885
役員株式給付引当金	71,322	82,122
資産除去債務	28,815	29,106
長期預り金	7,000	7,000
繰延税金負債	480,621	520,947
固定負債合計	3,645,692	3,101,140
負債合計	6,479,985	5,958,987
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,001,929	3,001,929
資本剰余金	2,587,029	2,587,029
利益剰余金	12,705,447	14,048,805
自己株式	111,539	111,920
株主資本合計	18,182,866	19,525,843
<b>その他の包括利益累計額</b>		
繰延ヘッジ損益	2,788	-
為替換算調整勘定	475,850	791,804
退職給付に係る調整累計額	32,737	20,765
その他の包括利益累計額合計	445,901	771,039
非支配株主持分	84,464	100,245
純資産合計	18,713,232	20,397,128
負債純資産合計	25,193,218	26,356,116

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	12,308,764	13,978,136
売上原価	3,925,345	4,480,119
売上総利益	8,383,419	9,498,017
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	206,350	267,635
販売促進費	184,526	76,480
広告宣伝費	26,825	49,934
給料及び手当	2,215,289	2,459,405
退職給付費用	96,754	76,658
法定福利費	215,874	223,814
福利厚生費	138,694	148,642
貸倒引当金繰入額	11,201	138
旅費及び交通費	68,502	105,313
減価償却費	898,425	910,804
租税公課	98,740	121,700
研究開発費	335,904	352,713
支払手数料	1,425,946	1,743,286
その他	913,049	969,736
販売費及び一般管理費合計	6,813,683	7,506,265
営業利益	1,569,736	1,991,751
営業外収益		
受取利息	120	97
受取手数料	8,532	8,862
為替差益	1,932	-
その他	4,029	7,367
営業外収益合計	14,614	16,326
営業外費用		
支払利息	32,379	20,828
為替差損	-	10,883
持分法による投資損失	-	10,259
シンジケートローン手数料	5,997	5,278
その他	8,338	6,058
営業外費用合計	46,715	53,308
経常利益	1,537,635	1,954,769
特別利益		
債務免除益	-	306,751
特別利益合計	-	306,751
特別損失		
固定資産除却損	28,265	62,938
特別損失合計	28,265	62,938
税金等調整前四半期純利益	1,509,370	2,198,582
法人税、住民税及び事業税	447,212	549,808
法人税等調整額	30,606	4,390
法人税等合計	477,818	554,198
四半期純利益	1,031,551	1,644,383
非支配株主に帰属する四半期純利益	13,552	9,957
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,017,998	1,634,426

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	1,031,551	1,644,383
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	29,075	2,788
為替換算調整勘定	326,192	321,777
退職給付に係る調整額	20,200	11,971
その他の包括利益合計	335,068	330,961
四半期包括利益	696,483	1,975,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	688,381	1,959,563
非支配株主に係る四半期包括利益	8,101	15,781

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、新たに設立したChangzhou Waston Ortho Medical Appliance Co., Limited (常州華森奧斯欧医療機器有限公司(注))を持分法適用の範囲に含めております。

(注)常州華森奧斯欧医療機器有限公司の社名は中国語簡体字を含んでいるため、日本語常用漢字で代用しております。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一定期間の取引数量等に応じリベートを支給する取引について、従来、これらの変動対価の金額は販売費及び一般管理費の販売促進費の一部に計上しておりましたが、第1四半期連結累計期間より売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高及び販売費及び一般管理費がそれぞれ210,209千円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度および前第3四半期連結累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当第3四半期連結累計期間における会計上の見積りは、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しておりますが、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大や収束時期には相当程度の不確実性があることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況や経済環境等が現時点の想定と乖離する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、前連結会計年度末時点の仮定から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形、売掛金及び契約資産	- 千円	52,634千円

(四半期連結損益計算書関係)

記載すべき事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,030,432千円	1,044,030千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	264,608	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	291,067	11.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,082,444	4,226,319	12,308,764	-	12,308,764
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,851,581	2,851,581	2,851,581	-
計	8,082,444	7,077,900	15,160,345	2,851,581	12,308,764
セグメント利益	960,960	709,670	1,670,630	100,893	1,569,736

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 100,893千円が含まれています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米国	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	8,738,342	5,239,793	13,978,136	-	13,978,136
外部顧客への売上高	8,738,342	5,239,793	13,978,136	-	13,978,136
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	2,714,404	2,714,404	2,714,404	-
計	8,738,342	7,954,198	16,692,541	2,714,404	13,978,136
セグメント利益	1,240,178	714,688	1,954,867	36,883	1,991,751

(注)1 セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去36,883千円が含まれています。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用した結果、従来の方法に比べ当第3四半期連結累計期間の「日本」の外部顧客への売上高が210,209千円減少しましたが、セグメント利益に与える影響はありません。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	38円58銭	61円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,017,998	1,634,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,017,998	1,634,426
普通株式の期中平均株式数(株)	26,383,960	26,383,769

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間 76,827株、当第3四半期連結累計期間 76,827株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社日本エム・ディ・エム  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 井 達 哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本エム・ディ・エムの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本エム・ディ・エム及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。